

## 10月定例教育委員会議事録

平成22年10月29日(金) 10:00~

委員長 ただいまから平成22年10月定例教育委員会を開会します。よろしくお願いいたします。

それでは、教育総務課長から日程説明をお願いいたします。

### 1 日程説明 教育総務課長

教育総務課長 お手元の日程表をごらんいただきたいと思います。

まず、一般報告が教育長の方からございます。

議事といたしまして、議案第1号、鳥取県就学指導委員会規則の一部改正についてほか3件、報告事項ア、市町村(学校組合)立学校教職員人事についてほか18件。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、教育長から一般報告をお願いいたします。

### 2 一般報告 教育長

教育長 報告に先立ちまして、平成23年度の教員採用試験に関しまして採点ミスが発覚いたしました。結果的に合否の影響はなかったといいますが、多大な御心配をおかけいたし、また不信も県民、受験生におかけいたしました。大変申しわけなく思っております。今後はより正確性を期した体制にできますようにシステム全体を見直していきたいと思っておりますので、また、ご相談をしながらやっていきたいと思っております。申しわけございませんでした。

それから、また、先ほどは山田委員に平成22年度地方教育行政功労者文部科学大臣表彰を伝達しました。おめでとうございます。

そうしますと、前回の定例教育委員会以降の動きについて報告をさせていただきます。

まず、9月10日に普通科の県立高校の校長先生方と意見交換を行いました。議会が始まる中で専攻科について、今後の学力向上をどう図っていくのか。それぞれの学校の取り組みはもちろんだけれども、もっと県立学校の校長が横の連携を通して課題を共有して対応していこうではないかというような話で共通理解をいたしました。今後は校長会と連携しながら進めていきたいと思っておりますが、第2回目の具体的な会議を11月11日に開催することとしております。

続きまして、9月の定例県議会であります。9月13日から10月8日までございました。教育委員会に対しましては13の議員から72の質問が出ました。一番多かったものは専攻科に関するものであります。これは委員長さんにも御答弁をいただきました。結果的に2年間存続をさせるという決議をいただきましたし、その間、県立高校の学力向上だけでなく、小・中・高連携した取り組みを進めなさいというような決議をいただきました。これにつきましても、今後また御相談しながら取り組んでいきたいと思っております。

9月14日、今年度第2回目の高校生マナーアップさわやか運動が始まりまして、私も

鳥取駅で運動に参加をいたしました。

9月25日と26日、議会開催中でありましたけれども、千葉県で開催されております秋季国体に激励に参りまして、土曜日の開会式に私も副団長として選手とともに行進をしました。すべての選手が参加できていたわけではありませんけれども、特に少年バスケット男子が非常に元気よくって、いろんな学校の寄せ集めのチームでありましたけれどもよくまとまったなというふうに思いました。結果的に少年男子は全国5位になりまして、東京に敗れるだろうと、ベスト16ぐらいならいいだろうというふうに思ったんですけども、東京と群馬の方で群馬が勝ちまして、さらにその群馬に勝ったと、1点差で勝ったということになりまして非常に喜んでおります。

それからその開会式の後、夜、土曜日、役員懇談会がありまして、その中で日本体育協会のスポーツ功労者表彰というものがありまして、その中で南部久子さんという97歳の方が表彰されました。大阪府ということでしたので、私も知事もひょっとして、というふうなことを思いましたらアナウンスがありまして、南部忠平さんの奥さんでありました。私もその後でお話しに行ったんですけども、南部先生の毎日新聞社のハーレーダビットソンが、鳥取でありますよというふうな話をしたりしまして、非常に喜んでおられました。日曜日にはセーリングと、それから相撲に行きました。

10月6日でありますけれども、中国四国地区の高等学校教育研究協議会でした。200人ぐらい中四国の高校の校長先生が集まってこられました。今年、県内の高校では中国四国地区から7名のエキスパート教員を呼んで、それぞれのいろんな学校で授業研究などをしておりまして、そういう学校の校長先生には私もごあいさついたしましたして、よい関係、親戚関係になりましょうということ呼びかけをいたしました。

それから、10月20日には町村教育長会の要望がございました。町村の教育長会の要望といたしましては、一番多かったものはこの教育局の役割が大きいので、それを何とか残してほしいということでありました。それから、現行の協力金方式による30人、33人学級の継続と拡充、そして市町村負担の軽減をお願いしたいというような話もございました。

それから、10月22日でありますけれども、この日、福井県の小学校、中学校を視察いたしました。私、それから教育次長そして東・中・西の局長さん、それから小・中学校課、高等学校課、そしてさらに家庭・地域教育課の課長さん、学校現場じゃなくて知事部局の担当も含めて。それからまた、各局の指導主事。総勢20人余りでしたかね、県庁バスで行きました。福井県の織田小学校というところで、1年生に学級担任以外に措置されている2人のボランティアが、実際に授業に参加して活動している様子だとか、あるいは中学校、クラスター制度といたしまして、1年1組、2年2組、3年1組とか、そうした房として日常的な活動はそういうクラスターでやっていくと。学級単位じゃなくてやっていく、そういうことをやりながらやっている、福井市の中学校というのもございました。そこでは教室に先生方がやってきて授業していくのではなくって、理科の先生の部屋から、他の教科の先生の部屋へ、ガラス張りの部屋がありまして、そこに先生方がいて子供たちが行って授業を受けるという、言ってみれば大学のような形のようなスタイルをとっておりました。校舎も非常に洗練されておってびっくりいたしました。

それから小学校3、4年、5、6年には加配の教員がおりまして、その加配の教員を使いまして3年生、4年生、5年生、6年生、それぞれ算数とか国語とか、そういうものを

うまく組み合わせながらTTで授業をやっているというふうな状況もございました。福井県の取り組みを参考にしていきたいなというふうに思います。非常に参考になるところがたくさんありました。

それから10月26日には中国5県教育長の会議がございました。広島でございましたけれども、ここには5つ協議題がございましたけれども、中学校の学力向上に向けた各県の対応について聞きたいという広島県の議題がございまして、実際のところ、中学校の学力向上の図り方について、岡山県の教育長さんは、どうしてもなかなか効果が上がらないということで、どのようにしたら中学校、上がっていくんだろうかというようなことありました。これは本県も大きな課題だと思っております。

そのようなことがあった後に、すぐ次の日でありますけど、27日に中学校の校長会との意見交換を行いました。中学校の学力向上の現状、それから研究会の組織、教員の研究が活性化してるかどうか状況を伺いまして、やはり校長さん方もかなり課題意識を持っていらっしゃいました。じゃあもう一度、11月中旬にもう一遍会議を持って学力向上について議論を闘わして行って、必要ならばどんどん予算要求をしますから知恵を出してくださいというような形で話をしたところであります。

それから昨日でありますけれども、全日本特別支援教育研究連盟全国大会鳥取大会というのが米子でございまして、2日間で700人の方が参加されるということでした。私もあいさついたしましたして、多くの方々が糸賀一雄先生が本県出身だと、「この子らを世の光に」ということをおっしゃいました。私もあいさつの中で、実は私がつけてるこのバッジは「あいサポート」バッジで、このオレンジ色の炎は「この子らを世の光に」の光をイメージしたものですよってという話をしまして、鳥取県もそうした福祉、あるいは障がい児のための施策の充実を図ってますというお話をいたしました。

その後、帰りに米子東高校に寄りまして授業を見ました。子供たちよく、普通科の進学校はなかなかあいさつをしないとか、冷たいと言われますけれどもびっくりしました。本日ももうあいさつをかけてきますし、元気よく「こんにちは」って言いますし、教員もレスポンスのいい反応で授業を展開しておりまして、非常に頼もしく見えました。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

では、議題に入ります。

本日の署名委員さんは、山田委員さんと笠見委員さんをお願いします。

それでは、議案第1号について説明をお願いします。

### 3 議事

[公開]

議案第1号 鳥取県就学指導委員会規則の一部改正について  
特別支援教育課長 説明

特別支援教育課長 それでは議案第1号、鳥取県就学指導委員会規則の一部改正についてでございます。

おはぐりいただきまして、この規則改正の理由でございますけども、その1ページに書

いておりますが、実は県の就学指導委員会は年に3回開いております。ですからその間に児童生徒の転出入がございまして、どうしても審査をしないとならないという状況がございまして、その場合に15名の委員にすべて回り持ちをして審査している状況がございまして、もっと迅速にそういった審査ができないのかということで、右の2ページにございませうような、表になっております。専門部を設けまして、それぞれ障がい種別の専門部を設けてそこで調査、審議し、提出するといいいのではないかとということで、これ、他県もやはり同じような悩みを持ってございまして、こういうような体制を整えているところでございまして。こうしたことでそれぞれの障がい種別ごとに審査をし、迅速に処理をするということでございまして。どの部会にも会長さんに入らせていただきまして、それぞれ委員3名から4名で審議をするというものでございまして。

また、もう一方、その2ページの表の3にございませうけれども、現在、委員さんは2年の任期でございませうが、6月29日までが任期で、その後、次の第1回就学指導委員会10月にあるんですが、その間に任期切れで会長さんが不在ということがあったりします。そういうことでその3に書いてございませうように、委員の任期が満了したときには、当該委員は後任者が任命されるまで引き続きその職務を行うというようなこともつけ加えているところでございまして。このようにしてできるだけ迅速に、あるいはかつ慎重に審査を進めるということで改定を行うものでございまして。以上でございまして。

委員長 ありがとうございます。

御質問等がございましたらお願いいたします。

委員 いいと思いますね。

教育長 機動性が発揮されていいと思いますので、いいと思う。辞令はどうやって出さるんですか。

特別支援教育課長 いや、特に辞令を出す予定ではございませう。それぞれ専門部を設けるといっただけでございませうので。もう委員には委嘱してございませうので。

委員 これまで何かこれがなくて不都合だった事例などはあるんですか。

特別支援教育課長 結局、15名の委員さんにそれぞれ書面で審査をしてもらうので、15名の委員さんがここに出かけていくと。委員さんがそれぞれ東部から西部まで広くおられますので、非常に、1週間から2週間程度かかっていたということなんですけど、このことによって3日か4日程度で審査が終わるといっことになります。

委員 何か今までそういう困った事例はないんですね。

特別支援教育課長 対応してございませうけども、それだけ期間がかかっていたと。

委員 はい、わかりました。

委員長 委員の任期満了のときに、3項ですね、第4条の。後任者の方の任期はそれであっても、前任のときの任期満了の次の日か、になるわけですか。

特別支援教育課長 はい。

委員長 引き続き、全員がされるけども、任期についてはさかのぼるといっのか、戻るといっのか、戻っての任期になるわけですか。

特別支援教育課長 戻っての任期ではなしに、任期が終わったんだけれども職務は行ってもらう。

委員長 行ってもらう。で、後任者の方はいつからの任期になるわけですか。

前任者が終わられた日付からいっことになる。

特別支援教育課長　そうです。

教育長　そこでさっき私が言ったのは、辞令を出して委員になってもらうわけでしょう。

特別支援教育課長　はい。

教育長　これは、辞令には委員の任期って書いてあるよね。

特別支援教育課長　はい。

教育長　その辞令書の持つてる効力と、それから辞令は切れたんだけども引き続き仕事をするっていうことを規則の中で出来るの。

特別支援教育課長　それはやっております。できるようになっております。

委員長　では、原案のとおりとさせていただきます。

議案第2号について説明をお願いいたします。

議案の第2号から報告事項のアまでは人事に関する案件ですので、この議案からは非公開とさせていただきたいと思いますが。

それでは、これより非公開とします。

#### [非公開]

議案第2号　平成22年度鳥取県教育委員会表彰について

議案第3号　鳥取県教育審議会委員兼社会教育委員の任命について

議案第4号　市町村（学校組合）立学校長人事について

報告事項ア　市町村（学校組合）立学校教職員人事について

委員長　それでは、報告事項のイをお願いいたします。

#### [公開]

報告事項イ　全国大会等で活躍した児童・生徒に対する教育長表彰について  
教育総務課教育企画室長　説明

教育総務課教育企画室長　報告事項のイ、全国大会等で活躍した児童・生徒に対する教育長表彰につきまして、別紙のとおり報告させていただきます。

おはぐりいただきますと、7月、8月を中心に中学生1名、高校生13名の生徒を表彰いたしました。

中学生は弓ヶ浜中学校の宇田恵理子さん、これは全国中学校体育大会で高飛び込みで第2位。これは県勢初の快挙ということでございます。

それから高校生、城北高校の相撲部、もう常連になっておりますが、個人戦では木崎信志さん、それから佐々木耕大さんが個人第3位。それから団体戦では優勝ということでございます。

それから2ページ目、鳥取東高校の澤山洸也さんがインターハイの弓道大会で個人第3位、それから森田悠香さんは、これは高総文祭文芸部門、順位づけっていうのが目的じゃないんですが短歌部門で36名の参加中、これは都道府県代表で出てくるんですが、講師賞ということで部門第1位相当だということで、確認したところ、いうことでしたので、今回表彰させていただきました。

それから白兔養護学校の福原一輝さん、これは二科展で写真部門の学生部門で457作

品中、入賞9作品のうちのフェーズワン賞で部門2位ということ。

それから県立米子養護の福原真子さん、これはパソコン甲子園2010、これも3つ部門があるんですが、このうちのいちまいの絵CG部門で372作品のうちの優秀賞3作品の中で優秀賞、1位相当を受けられましたので報告させていただきます。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

委員 よろしいですが、教えてください。これは表彰状だけですか。

教育総務課教育企画室長 教育長表彰としましては、表彰状と、それから記念品としまして図書券をお渡ししています。

委員 そうですか。はい。

委員長 それでは、報告事項のウをお願いいたします。

[公開]

報告事項ウ 平成22年度地方教育行政功労者表彰被表彰者について  
教育総務課長 説明

教育総務課長 地方教育行政功労者表彰について御報告いたします。

裏をごらんいただきたいと思います。先ほど文部科学大臣表彰状を伝達させていただきました。被表彰者は山田修平委員並びに山本静夫前日南町教育長でございます。表彰式は去る10月22日に東京で行われました。今日は山田委員の方に伝達させていただいたところでございます。

主な功績でございますけれども、山田委員におかれましては平成15年から委員に御就任いただきまして、途中、教育委員長もされておりました。主な功績でございますけれども、学校教育の充実ということで勉強がんばろうキャンペーンですとか、学校・家庭・地域の連携では心とからだいきいきキャンペーンを創設されるなど、功績が数々ございました。

それから山本静夫前日南町教育長におかれましては、平成6年から教育次長並びにそこに略歴掲げておりますけれども平成22年まで、この春まで日南町の教育長を歴任されました。平成16年には町単独自立ということで行政改革の方針並びに小学校の統合等を決定されたといったような功績が掲げられております。

本当におめでとうございます。以上でございます。

委員長 よろしいでしょうか。それでは、報告事項のエについてお願いいたします。

[公開]

報告事項エ タクシーチケットの管理及び利用基準について  
教育総務課参事 説明

教育総務課参事 報告事項エ、タクシーチケットの管理及び利用基準について報告させていただきます。

めくっていただきまして、このたびのタクシーチケットの利用につきましては報道でも御承知のことと思います。知事部局の職員によりましてタクシーチケットの私的使用、そのことによりまして9月2日付けでこの職員は懲戒免職処分を受けております。こういっ

た事案を踏まえまして、知事部局、県教育委員会、全部局含めまして、改めてタクシーチケットの利用の実態を調べてみる。そしてそれを踏まえまして利用基準というものを明文化していこう、こういった取り組みを行ったところでございます。

点検の結果でございますけども、1番に書いてございますように、教育委員会、全部局でのタクシーチケットの保有状況、また、調査期間中にチケットを使用した所属数、さらにその使用したのものについて使用目的に疑義があるものがあつたかどうか、こういう観点から点検をさせていただきました。その結果、教育委員会では全所属を通じまして使用目的に疑義があつたものは存在しておりませんでした。

2番のタクシーを利用する際の基準でございます。ちょっと1字、誤字といひますか抜けておりましたので、知事部局の利用基準に準じて、次の「と」が抜けております。次のとおり制定したというふうに訂正をしていただきたいと思います。申し訳ありません。この利用基準でございますけれども、書いてございますように知事部局の利用基準に準じまして県教育委員会の方でも基本的な考え方、具体的な例を定めておるところでございます。

基本的な考え方につきましては、まず大原則でございますけども、公務遂行上、必要が認められること、そして鉄道、バスなどの公共交通機関での利用をまず優先的に考える、それが難しい場合には公用車の利用を考える、それが難しい場合にタクシーチケットを使っていこう、こういった大原則のもとに基準を定めたところでございます。(2)番具体的な例でございますけれども、出張とか来客の送迎、また、公的行事に出席する場合、災害等の場合、そういった具体的な例を定めて県立学校を含め全教職員に周知徹底をし、タクシーチケットの適正利用を図っていきたい、そういうふうに考えているところでございます。

基準の全文につきましては、2ページ、3ページに掲げてございますけども、またごらんいただきたいと思ひます。以上でございます。

委員長 何か御意見等がございましたら願ひします。

学校の生徒の急病等による医療機関を往復する、これは個人の車でも使えないんですか。

教育総務課参事 職員の個人の車は使えないかっていうことですね。自家用車の場合も公用車扱いで登録されている車については送迎ということが可能でございます。ただ、そういった緊急の場合にそういうことは使えない場合がございまして、実際に救急車等で先生が生徒を連れて救急車で送り迎えということもございまして、そういったケースも含めましてタクシーのチケットはそういう場合も使えるということを明文化させていただいているところでございます。

委員長 いかがでしょうか。

委員 やはりこういった、出てきた場合に周知ということをやっぱし繰り返していかないといけないなと思ひますね。ほかの規則も一緒ですけども。

委員長 その周知については各部署、それから各学校にも行くわけですね。

教育総務課参事 はい。文書の方で通知は当然なんですけども、また近いうちに県立学校長会も開催されます。そのときにも改めてこの制度の趣旨なり、教職員の皆さんへの周知について依頼させていただく予定にしております。

委員 今のタクシーのこととは関係ないんですけど、例えば生徒が急病で、例えば学校によってはタクシー呼ぶのも遠いような場合ってあるじゃないですか。タクシー呼んだら15分かかっちゃうっていうとか。ちょっと現場はわからないんですけど、公用車があれば

ばいいけれども公用車がない場合っていうのもあるんですかね。

教育総務課参事 学校現場ではほとんどの教職員の自家用車を公用車として登録をさせていただいておりまして、身近な生徒の自宅訪問とか会議とかそういうのに使っておりまして、緊急の場合にはそういうふうに、公用車扱いとするという対応をとっています。それでもなおかつ対応が難しい場合にこういったタクシーチケットを使ってタクシーを利用するというケースも想定させていただいているということで。

委員 じゃあ事実上、先生の車が使えるからっていうこと、大抵の場合は使えるっていうことになるわけですか。

教育総務課参事 そうですね。そういうふうに対応させていただいています。

教育長 保険の入ってる金額とか、いろんな制限も設けてますけども。

委員 送迎中に事故を起こした場合に職員がかかってくるんですよね。ですからできるだけ救急車を呼びなさいっていうこと、それからタクシーっていうことを言ってます、いよいよのときには職員の車を使うこともあります、途中で万が一何か事故等をした場合にはとても、責任がこちらの方にかかってくるんですね。

委員長 よろしいでしょうか。

次に、報告事項のオをお願いいたします。

[公開]

報告事項オ 第2回鳥取西高等学校整備のあり方検討会の結果概要について  
教育環境課長 説明

教育環境課長 第2回鳥取西高等学校整備のあり方検討会の結果の概要について御報告させていただきます。

第2回目は9月9日に開催いたしました。9月9日のときにはオブザーバーといたしまして文化庁の文化財部記念物課の主任文化財調査官にも御出席いただきまして、御説明などをいただきました。主な意見のところから御説明させていただきます。

文化庁の主任調査官からの御説明で、まず、史跡に直接かわりないものについては、文化財の保存と活用という観点から史跡外に移転してもらうというのが基本方針であるということで、平成20年9月に鳥取県から現状変更許可申請が提出されたが、国の文化審議会の第3専門調査会が現地視察をした際に次の検討事項が提起された。これらを踏まえて許可を判断する資料が乏しいことから一度受けた申請書の受理を取り消し、第2グラウンドの調査を行った上で再度申請書を提出するよう県に連絡するとともに、申請書を返却した。

その検討事項といたしますと、現在の第2グラウンドには幕末の絵図によるともみ倉があり、発掘調査が必要で詳細が不明なままの段階でアリーナ建設を進めるのはどうか。石垣をまたいで計画されている正面通路についても構造を検討する必要がある。改築となっているのに新築同様のような整備を行うのはいかがなものか。本来であれば史跡外に移転すべきである。

ということでその次の丸ですが、文化庁は本来校舎を移転することが望ましいと考えているが、移転先の問題と地元の状況を考慮し、当面共存できないか検討してきた。未来永劫学校が存置するのではなく、当面、史跡指定地外に校舎の一部を移転させて史跡指定地

内の占有面積を縮小してはどうかと提案した。

県は第2グラウンドにアリーナを建設し、史跡指定地（三ノ丸）内の施設占有面積を縮小する現行案を計画したが、第2グラウンドの発掘調査の結果、現在は未指定地であるが文化財としての価値が高まり、指定地と同様の扱いが必要であると判断した。そのためアリーナ建設はできず、計画の見直しが必要であり、許可できないと判断した。

早い段階で第2グラウンドの発掘調査を実施し、その結果によって計画の可否あるいは変更の必要性の議論をすべきであった。結果的に価値判断がおくれてしまった。

2ページ目に移りますと、2ページ目の一番最初は、委員からの御質問についてお答えになった部分ですが、責任という点は県も国も一生懸命やってきたと思っているので理解してほしい。許可の審査基準は史跡の状況により異なるので一概に言えない。いろいろな案を検討するのがよいのではないかといいた御説明がございました。

その他学識経験者の方から、文化財の立場からすると移転を第一に検討すべきである。教育委員会が過去にそうした検討を行ったのであれば示してほしいという御要望がございました。

そのほか学校関係者からは、最後の丸ですが、文化財ということに多くの議論を費やしているが、保護者の立場として高校に通う子どもの安全な教育環境は文化財と同じぐらい重要な観点なので、その点も十分に議論してほしい。

鳥取市からの御意見としては、最後ですが、鳥取市としては学校と史跡整備の共存を方針としているという御意見がございました。

次回にはこうした御意見を踏まえまして過去の移転の検討状況ということと、それからより幅広い選択肢を踏まえた整備の方向性を検討していきたいということで、次回の11月9日、14時からで開催したいということで予定しております。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。御意見等はございますでしょうか。

委員 タイムスケジュール的にはいつごろを予定してるんですかね。

教育環境課長 なかなか難しい問題なので、ちょっと議論をしながらということで。

委員 まだ決めてるわけではないですか。

教育環境課長 はい。

教育長 今回の議会で議員さんがこのことを質問していらした。私もこういう文化庁の見解に沿って三ノ丸の縮小をしつつ、もみ倉が発見されて難しくなった。議員からは具体的に、では、市の武道館をアリーナにしてはどうかとか、具体的な提案があったりしたわけですけども、この検討委員会で幅広く考えていく中で方向性を出していきたいというふうに答えておりますが。現地改築ということはもう難しいというのが現実なので、そういうことを踏まえつつ、調査官もいろんな案を検討するのがよいのではないかといいたことですので、余りこれしかないと言わずに、弾力的に考えていくことも大事だと思いますし、それから市の立場もございますので、この所有者は市でありますので、土地の所有者はね。ですから市長さんもちょうど議会が始まる前あたりだったでしょうかね、鳥取市としても史跡と学校は一体のものとして、言ってみれば一つの文教ゾーンとして整備したいというふうな形をおっしゃっていますので、そういう意向も大事にしないといけないというふうに思っております。

委員 耐震問題大丈夫ですか、西高の。

教育環境課長 耐震的には問題がございまして、そこを早目にしたいという気持ちはあ

りますが、そうはいつでもこうやって検討していただいているところなんで。

委員 その兼ね合いもありますね。

教育長 あと道路をどうするのかとか、今のところを鳥取市が整備をしようとしている。第2グラウンドをまたいでいこうとすると石垣をまたぐ、あるいはどこかまたぐ、どういうアプローチをしていくのか、救急車は入れるのかとか、それも大事なところですね。まあ、そういうところもどンドンと情報を出したりいろんな観点で検討していただいたり、場合によっては県外で出ていったところもあったり、そこで今回限りということで耐震工事にかかろうというふうなところもあるようですので、実際に委員さんに見ていただきながら議論していただきたいなというふうに考えています。

委員 耐震問題なんかもかかっていますが、その9月9日があってから今度は11月9日、2カ月後ですよ、それだけの期間置かなければいけないのかということですよ。もしあれだったらもう少し期間を短くして、次々と進めていくっていうことができれば私はいいかなと思うんですよ。

教育長 その方向性が一致しておって、その中で、みなさんこういう方向に行くというのがあって、その中の小さい意見をどう調整するかっていうことになればどンドンとできるんですけどもいろんなことがありますから。その会と会の間でも、じゃあ何もしないんじゃないっていろんな資料を準備したり協議をしたりとか、いろんな相談したりしながら少しずつ固めていってるようなところですので。

委員 いや、そういう準備のためにこれだけの期間が必要であれば、これはやむを得ないというふうに思います。

教育長 この間何回も文化庁に行ってます。

委員長 まだ方向性ははっきりは出ないようですが、鳥取市は学校と史跡整備の共存が方針と言いながら、長期的には移転を含めて検討してもらおうというのが考え方であるという。移転してもいい、もしくは共存じゃないとだめ、どちらの方をとられるんだろうなと思うんですけど。

教育環境課長 史跡指定地といいますのは、将来的には史跡として整備していくという性格のものでして、未来永劫史跡に関係ないものが居座れることはできないというのが大原則です。ただ、鳥取市としては当面は共存でいきたいんだと。

委員長 当面。

教育環境課長 当面という言い方をされて、それが何十年になるかというところは難しいところなんですけど。

教育長 当面なのか、当分の間なのかね。

委員長 また次の検討会の御意見も参考にしながらとということにはなるんでしょうけど。

教育長 でも、検討委員会でいろんな方々がそれぞれの立場とか経験とかで議論をされておりますので、だんだん収れんされてくると思いますけどね。

委員 そうでないかね。

教育長 子どもの安全がまず第一です。いつまでも時間かけておくこともできないだろうし、かといって机上の空論ではいけないのです、現実的な対応をしなければいけませんし。

委員 選択肢をある程度具体的にだれかが考えて提案するわけですよ。それは大体ど

の辺の部署が担うことになるんですか。

教育長 これは事務局の方で行いますので、教育環境課、教育総務課含めて。次回あたりの予定としては、例えばということで、一般論でありますけど、このような選択肢があるのではないかと。こういう場合にはこういうメリットもあるけどもこういう課題があるとか。そういうふうに全部情報を提供しながら一緒に考えていただくといいかなと。

委員長 議論と、それから決定して学校、例えば移転なら移転するとかっていうのでかなりの時間がかかりますよね。であれば、こうやって検討はしながら、でも耐震はさせてくださいという方向はお願いできないんでしょうかね。それは理解してもらえないんでしょうか。決まったらじゃあすぐにそうしますという、なかなかすぐにはならないですよ、きつとね。どの結論が出ても。

教育長 ですから現地改築ということは、これまでつくってきた案ではこれは無理だと。だけどそれをじゃあどの程度まで変えればいいのかとか、あるいは、でも、それでも無理かもしれないとか、じゃあ耐震でやっていくのか。耐震だけであるまを耐震でやるのか、それとも耐震に何かをつけて教育環境を改善していくのか、だから単純に今あるものだけを工事してもう早くやってしまって、その後でっていうのはなかなか難しい。でもその耐震に踏み切るかどうかということも、まず皆さんと議論して決めていかなければいけませんので。

委員 親の気持ちとしては言いたいですよ。たとえ2年でも3年でも、とりあえず何か暫定的なことでもいいから、耐震性が少し上がる方法があるのであればローコストでできる方法を何か考えられないのかって言いたい気持ちはありますよね。

委員 当面、大きな地震が来ないだろうという前提の上で話が進んでるんですね。県内の学校でもまだ耐震化できてないところも何校かあるんですが、この西高の場合はもう話題の中心になってますから、その中で地震が来ないことを願うんですけれども。

教育長 詳しい調査をしてみても本当に危険性があるところがあればそこは使わないとかというようなことをしていく必要がありますね。

委員 何なりとその善処、考えて子どもたち、生徒たちの安全を考えているんだということでは何か善処できる、そういう動きはやっぱり示してもらいたいと思います。

教育長 直ちに耐震にかかれないうにしても、いざ何かあったとき、最小限にリスクを抑えるという面で先手を打ってやっておく部分は必要かもしれない。

委員 調査はしてるんですかね、耐震の調査。

教育環境課長 調査はしてます。その値が0.3未満は危険と言われてるんですけど、そこまで危険なものはありません。比較的良い方なんですけど、0.35が一番低くて、あとは0.4とか0.5ぐらいの施設が並びます。比較的すごい危険な施設はないんですけど、一応、学校なんで耐震化は図っていきたいというところはあります。

教育長 場所が狭隘なんで、一遍にかかれないうですよ。それからまた生徒が実際そこにいますから、少しずつ年次計画でやっていかないといけないということになります。

委員長 夏休みにしとられましたもんね、これまでの耐震工事ってね。

教育長 まあ、方針が決まってから次は設計に行きますからね、基本設計、実施設計。

委員長 よろしいでしょうか。それでは報告事項の力について説明をお願いします。

[公開]

報告事項力 平成23年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験の結果について  
小中学校課長 説明

小中学校課長 報告事項力、平成23年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験結果について御報告いたします。

ページをおめくりください。1ページの方のちょうど真ん中あたりに点線でくくってあるところがございますが、このたびの最終的な結果で、A、B、Cという3種類の登載、例年どおりですけれども行っております。A登載といたしますのが来年度の教員として正式に採用する予定でございます。B登載は来年度1年間臨時的に定足数内の基本的に講師として任用しまして、欠員の状況によっては教員として正式に採用することもございます。なお、B登載の方については来年度の1次試験を通常免除しているものでございます。それからC登載につきましては、来年度何らかの、非常勤含みますけれども講師として任用する予定でございます。

結果につきましてはその上の表でございますが、小学校につきましてA登載者50人、中学校17人、高等学校5人、特別支援学校14人、養護教諭4人、合計90名を来年度の正式採用の予定者にしてA登載としております。なお、B登載のところを見ていただきますと、小学校で15人、中学校で1人、それから特別支援学校で4人としておりますが、そのちなみに昨年度、小学校は2名、中学校、特別支援学校についてはゼロ名でございます。講師の確保並びに本県で引き続き教員を目指して頑張っている人たちのモチベーションを一つ高めるといっても含めまして、今年は少し多目にいたしますか、数をふやしたところでございます。そのほか、2番、3番、4番、5番のところは40歳代の受験者A登載者数等、参考の資料を載せております。

あと、2ページ目には学校種別、それから教科別等の詳細の表を載せておりますので、またごらんいただければと思います。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

委員 なかなかこの4番のスポーツ・芸術の分野っていうのはあれになりませんね。

教育長 これも議会で出ました。

来年度からしばらく小学校の方で採用がふえるかもしれないということで、Bを去年の2に比べて15人と大幅にふやしました。課長が申しましたけれども、モチベーションを高めるために、地元に残っている方とか、そういう思いを込めて少しふやしました。

委員 このA登載のうちの男女比率っていうのを簡単にどんな感じですか。

小中学校課長 男女比率につきましては、2ページ目の表の真ん中より少し右のところですけども、名簿登載者数のA登載者の男女というふうにしております。小学校では男性20、女性30、中学校ではトータルで10人と7人、高校では5人とゼロ人、特別支援学校で4人と10人、養護教諭はゼロ人と4人という数でございます。

教育長 中学校の社会になると83倍なんですね。トータルにすると10.6になってますけど。

委員 C登載っていうのから前年のこのA登載に合格したっていうのはどのぐらいの比率ですか。

小中学校課長 CからAですか。ちょっとそれは数をひろっていませんが、またお知ら

せさせていただきます。

委員長 2次を欠席しておられる方が3名いらっしゃいますよね、これって大体毎年これくらいずつは欠席されるんですか。

小中学校課長 2次を欠席される方は年によっても異なりますけれども、まれにこうやって、ございます。

委員 この4番の議会の質問に対してどのようなやりとりだったんですか。

教育長 スポーツ専攻とか芸術でも設けているけれども、それによって受かった人がいるのかとか、それから、もっとこういうのを通して教育力の高い人とかもどんどん採用すべきではないかというような質問でありました。一芸に秀でた人というのもいいんだろうけれども、一定の、それだけじゃなくってトータルなバランスとかいろんな指導力が求められるので、やはり選考試験をきちんと受けた上で、その上での若干の加点はしますけれども、全体としてはバランスのとれた人を求めています。

そしていろんな県がやっております方法も御紹介いたしまして、1次試験全部免除のところもあるし、それから面接だけのところもあるけれども、でもそうはいっても、じゃあそういうところがどんどん採用しているかということとゼロのところもたくさんありますし、もうケース・バイ・ケースだと思います。ただ、これまで1次試験で最初からもう受からなかった人が今年度は受かってきている、少しずつふえてきているので、やがては2次試験まで突破してくる人も出てくるだろうと思ってます、という話はしました。

委員 試験は、この方たちも1次試験っていうのは受けている。

教育長 はい、そうです。こちらで内規をつくっております、加点しようというものです。

委員 たまたま一芸に秀でた人がこのレベルに行っていない人が多いのか、鳥取県の採点基準というものに対して適合していないのか。過去も全然、ゼロですか。

教育長 これ始めてから4年目になるんですね、3年から4年目くらい。

委員 ゼロ。

教育長 ゼロですね。

委員 今後も難しいですかね。

教育長 いや、わかりません、それは。ですからそこはまた、議論しながら戦略としてどういう人を採用していくのかということのこれ抜本的な問題です。それから、例えばこれも議会でも出ましたけれども、Bの登載者をふやすとか、あるいはBの登載期間を1年じゃなくて2年間にするとか。地域において良き人材をどのように確保するかという観点でいくと、もう少し検討してみてもいいかなという。特に小学校でこれから採用する人数をふやしていくとなってくると、小学校において良い人を探りたいという気持ちですから。その良い人を探るための条件はどんなもんだろうとか、あるいは県外でもう就職しているけれどもそういう人たちが鳥取県に本当は帰りたいと思ってるのに、そういう人たちを帰らせる方法はないのかとか、そうしたこともまた考えていく必要があるのかなとは思います。

委員 私の素人考えですけど、鳥取県の教員採用のいろんな環境というのは私なりに理解してるつもりなんですけど、教員の人材がやっぱり育成とかいろんなそういう意味でレベルアップということを考えたときに、じゃあ具体的にどうなんだっていったときに、別にこういう人がゼロだから悪いというわけじゃないんだけど、個性とは何だろうとか

んなことを考えたときに、もう少し、どうなんだろうと深く考えることができないのかな。

教育長 つまり委員がおっしゃるのは、そういう筆記だとかそういうのじゃなくてもっと幅広く人間性を図るような試験にして、個性豊かな人とか、それから豊かな経験、キャリアを持ってる人とか、そういう人を採用していった方が幅が広がるんじゃないかなということですか。

委員 教員のやっぱり、何ていうんですか、御題目のような感じがして、いい教員を採用したいとかね、じゃ、どうやってやるんですかといったときに、もう少し特徴があってもいいんじゃないかなって感じがしないでもないです。

教育長 それはわかります。ですから選考試験の試験のことを工夫、試験の筆記だとかそういう中身をじゃなくて、もっとトータルな形で人を選ぶ方法を考えたらどうかということですね。

委員 各県の視察も大事かもしれませんが、独自でも多少、批判はあるかもしれないですけど、そこを何とかこう殻を破らないと、何も小さい県の特色が出ないんじゃないかなという気がするんですけども。やっぱり批判を受けるといことはどこかで殻を破るといことと相反するところあるかもしれないですけど、やっぱりやらなくちゃだめだと思っんですけどね。

委員 このA登載の中で、例えば他のいろんな職業を経験して受かった人というのはどれくらいおられるんですか。要は人生経験かなりいろんなことあって、また教員についていう方。

小中学校課長 小・中学校の場合ですと、A登載の中に普通に本県等で講師をしている者以外では余り教職以外の経験っていうのはそうないですね。A登載の中では他県での本務者、現在、他県で正式に教諭として勤務していらっしゃる方が、小学校ではこのうちA登載の中で4名、中学校では1名おります。それから、それ以外に元他県の正教員であったという方が1名ございます。

委員 今、委員との関連なんですけども、もちろん教育を純粹に考えて教職につくってというのもすてきなことだけど、いろんな人生経験してきて、もう一度この教員やってみたいっていう人がいるとかなり幅が出てくるなど。そういうのは多分面接等でチェックするんだろうと思うんですけども、何かそこら辺にちょっと目を配らせると違ってくるかなという気がちょっとします。

小中学校課長 受験者そのものの中になかなかそういう経験の方がもともと少ないんですけども、我々もこのたび、そういった民間の経歴の方がおられましたので、非常に注目もして見ていたんですけども、残念ながらちょっと。

委員 だからこの仕組みの中にそういう民間の何かの経験をちょっと違う視点からとらえるっていうのもあるかもしれない。全然立場違うんですけど、大学入試なんか盛んに社会人経験を加味するようになってきてますね。それと同じ発想ですね。だから純粹培養の先生もいけれども、いろんな経験してきた方がちょっと選考のときに何か加味するっていう仕組みをつくるっていうのも一つの視点かなというふうに思って質問しました。

教育長 試験というフィルターを通して、その試験の段階のフィルターを何十にして、その筆記や面接をやりながらもやっていくフィルターよりももう少し違ったフィルターをかけていくとかですね。

委員 試験のちょっと、例えば大学がやってるようにこの一般筆記試験とAO入試みた

いなくような形でちょっと違う視点で選考できるという仕組みをつくってみるとか。そうしないと一般のところではやっていこうと思うとそれは多分、純粹教員の方が強いと思います。

教育長 そうですね。

委員 先ほど教育長がおっしゃったようにトータルな人間ってというのはよくわかるし、社会人でもまれてきてそこでなってくるっていうのは、何かこう魅力をもっていると思います。

教育長 そうですね。せっかく小学校がふえる可能性がある時期ですので、そういったことでチャンスだと思います。

委員 チャンスですね。多分、この前課長にお聞きしたんですけど、何か団塊の世代がばさっといったら今度真ん中がいなくなって何とか、若い子ばかりになるっていうときに、そういうときにこの社会人経験した人が真ん中を補うような形のものをに入れていかないと、本当に若いところと高齢者ってものすごくつらいんですね。やっぱり各年代層が欲しいなとか、この辺を一つ考えてみる必要があるんじゃないかと思いますね。

委員 そういう目で見て、C登載っていうのを聞いたんですけど、やっぱり経験してるというのは違うんじゃないですか。やっぱりいろんな学校に行った校長先生も信頼関係があるならばどうなんだっていうところで、どの程度それは試験に反映するかわかりませんが、そういうやっぱり経験っていうのが、評価、1年でも1年でも働いた人の実績はすごいと思うんですね。ある程度のものを持って、これからどれだけ成長するかわからないにしても、極端な、はずれみたいな、言葉悪いけど、そういうのないんじゃないかなと思うんです。もう少しその辺がどの程度反映するかわかりませんが、いろんなこと考えたら柔軟性を持ってその辺を考えていただければと思うんですけどね。

委員 資質のすぐれた教員をっていうことはあるんですが、私、講師してみてもらうとだめだっていう方もおられるんですね。

委員 そういう人、入れなくていいですよ。

委員 講師経験が何年あるお方でも、これはって思う方もね。

委員 それは反映されているんですか、採用のときに。

委員 いや、多分。どうですかね。

委員 校長先生。

委員 からはちょっと書くものはありますけどね。一行、二行、書くのはありますがね。でもそれは、どうですか、入ってるかどうかは。

教育長 それは通常の勤務評定ありますからね。でも、それを点数化してその試験に反映させるということはね。

委員 この前、いつかおっしゃってましたけどね、点数化して入ってないと。

委員 教育現場でそういう経験されて、それを上の方に評価されて、じゃ、それをどれだけ反映できるかっていえば難しいことかもしれないけど。そういうことの積み重ねでやっぱり教員の資質って上がっていくんじゃないかなと思うんですけどね。

教育長 そうですね。ですから現場の評価っていうのはとても大事だと思いますけどね。必ずしも、じゃあ点数が高い人が指導力が高いのかっていうことではないでしょうし、現場の声は大事だと思うけども、では、そうしたことをどういうふうに公正公平に評価して点数化できるということとはなかなか難しいと思うんですね。それは、でも現場の状況を

確実に不公平なくきちんと評価してっていく。そういう人と、それから全然現場経験がなくてという人もありますからね、その差をどうつけるかですね。そこらあたりが整理できると現場の意見を踏まえた任用とか、そういうのができるかなと思いますけどね。

委員 でも、概して、鳥取県の先生方は優秀だと思ってますよ。

委員 例えば東大とかでも小論文だけで2次試験をやるような枠とかがあったので、今はどうかわかりませんが、ちょっと前まではしてたから、少し、それほどの数じゃなくてもいいので、もちろんそれをだれが評価するかっていう問題もちろんありますけれども、全然違った枠でオールラウンドじゃないけれども、こういう魅力のある人を入れましょっていう枠をひとつ実験的にやってみて、そのことを何年間か継続し、評価もしっかりするっていうようなことで、必ずしも、基本的にオールラウンドでいいと思うんですけど、そうじゃない枠っていうのも1つつくろうとしてみるっていうのはやってみる価値はあるんじゃないかなと思います。だれが評価して、公平公正とおっしゃいましたけど、それはもちろん大事で、だから公平公正っていうことが簡単に数値化できないものについてはだれが評価したんですかっていうことをちゃんと明確に、例えばするような形とかを考えてやるっていうのも、ひとつつくっても面白いんじゃないかなと思います。

教育長 だからオールラウンドな面でいくと当然それは公正公平になりますけども、それとは別に特色ある選抜という形で、大学でもやってるような形のものもあってもいいかなという気はしますね。

委員 僕それを思うのは、この間、この県の事業とかの絡みで学校とかに行かせてもらうと、子どもたちが学校によっては感動する力、物事に心をびびっと動かす力っていうのがちょっと鈍麻してるのか、なれちゃってるのかよくわかりませんが、そういうふうになってる子どもたちに会うことがあって、するとその鈍麻した状態になってしまうと、例えばさっき中学の学力の問題っていうのがありましたけど、その状態になってしまうともう先生が何を教えても、極端なことを言えばむだだっていう状態になるわけですよ。新しいことに心がぱっぱと動かないっていうことで。そうすると感動する力を育てていくっていうことが、我々は感動する力って人間は生来持っているものだって思ってるんだけど、どうもこれは意識して育てていかないと感動する力っていうものは大きくなっていかないもののようなんですよ、どうも。それでそういうのを刺激していくために、例えばさっき委員がおっしゃったスポーツとか芸術の分野に秀でた人たちとかっていうのを積極的に、ちょっと違った枠でもっておもしろい何か、変わった人を探っていくっていうようなことで子どもたちに何か刺激を与えていくっていうことが何か必要なことだと思います。

教育長 そうですね、よくわかりました。少し検討をしてみます。来年度に向けて本当にいい人を探らなきゃいけない時期ですのでね。

委員 難しいでしょうけどね、第1に公平ですから、難しいかもしれませんが、どうかで何かね。

教育長 そういう分野を設けるとかね、何とか枠とかですね。21世紀枠じゃないですけどね。

委員 いや、それはあると思います。だからポスドクとかの問題もあるじゃないですか。ポスドクの人材が入ってこれるような、そういうのを高校とかに配置できるような体制で、そうするとポスドクの人たちはやっぱり専門性が高いわけだから、そういう人たちが何ら

か高校生に教えられるような体制をつくるとか。

委員 それから、いろんな意味で苦勞をした人を入れた方がおもしろいじゃないですか。

委員長 他にはございませんか。よろしいですか。

それでは、報告事項のキをお願いいたします。

[公開]

報告事項キ 鳥取県公立小・中・高等学校及び特別支援学校における問題行動（暴力行為・いじめ）等の状況について  
小中学校課長 説明

小中学校課長 報告事項キ、鳥取県公立・小・中・高等学校及び特別支援学校における問題行動（暴力行為・いじめ）等の状況についてでございます。

ページをおめくりください。1番、暴力件数・いじめ認知件数の推移でございますが、ご覧のとおり、全国と本県の状況を左右に並べております。いじめの状況、右側の本県の、鳥取県の方を見ていただきますと、いじめの方は減少傾向にありますけれども、暴力の方がやや、ここ一、二年増加の傾向にございます。また、下の発生件数の割合の推移、これは1,000人単位の件数でございますけれども、平成21年のところを見ていただきますと全国と本県の傾向が見てとれるかと思えます。

全体の傾向としましては3番目に書いておりますけれども、小・中・高、いずれも暴力行為の発生件数が県全体としても前年度よりも増加ですが、割合としては全国平均を下回っているというところでございます。それからいじめの認知件数は小・中で減少、高校でやや増加、県全体としては減少で、割合としては全国平均を大きく下回っております。

詳細につきましては右側に表をそれぞれ載せております。あと、その次に資料をつけておりますけれども、集計結果、10月の定例教育委員会の資料としておりますけれども、そのように分析等も載せております。詳細について、これは説明を省かせていただきますけれども、またご覧いただければと思えます。以上でございます。

委員長 何かございますでしょうか。

教育長 私が聞いて申し訳ないけども、9月7日の教育委員会での報告と、16日の公表した後の今回の報告どこが違うんですか。9月7日には全国平均は入ってた。

小中学校課長 9月7日のときには全国のは入っておりません。

そのときには本県内のデータを集約したもので一度、御報告させていただいて、国の方がその後、全国のものを正式に公表いたしましたのでそれを入れたものでございます。

教育長 それから16日に文科省が公表した平成21年速報値（県の正式な統計数値）、文科省の速報値が県の正式な統計数値ってこれはどういうことかな。

小中学校課長 すみません、ちょっと確認いたします。

教育長 要は全国の数値が出てきたので、それをもとにして9月7日には県までしか報告してなかったけれども、全国レベルでもう一度つくりましたっていう話だよ。

小中学校課長 はい。そういうことでございます。

教育長 今日のはそうだよ。

小中学校課長 はい。

委員 全国の方は速報値という意味なのかな。県はきちとした数値。

教育長 全国は速報値だけど、県は正式な数値ということですね。全国よりかなり低いという状況だということがわかりました。

委員長 全国より低いから安心という話ではないと思うんですが、暴力とかいじめを受けた子どもが不登校になるとかというのは、その割合は少なかったんですけど。いつも何かデータをもらったような気がしたんですが。

小中学校課長 必ずしもその因果関係がすべてはっきりしているわけではありませんが、このたびも暴力件数についてもちょっとふえておりますのは、一因として中には通常なら生徒間暴力として上げないようなちょっと細かな例を国へ報告していたという学校がございまして、ちょっとその分、件数がふえたところもございまして。

委員 暴力行為の中で生徒間暴力については、ここに分析のところを書いていただいているんですが、対教師暴力っていうのが小学校、高校でもふえているっていうのはどういう事例なんでしょうかね。先生に暴力を振るう場合っていうのはどういうケースがあったんですかね。

小中学校課長 小学校ですか。

委員 小学校も、例えば中学。中学校は減ってるとは書いてありますが、はい。

小中学校課長 すみません、そのちょっと事例につきましてはまた後ほどちょっと拾って御報告させていただきます。

委員 この資料のところの注に小さな字で書いてありますね。

教育長 胸ぐらをつかむとか。

委員 それはどういうときにそういう行動に起こるのか。先生の胸ぐらをつかむという。

教育長 原因ですね。

委員 原因です。これは先生が指導なさっている言葉じりもあるかもしれませんが、その辺のところをですね。まあ先生の言うことが聞けない傾向がある。

委員 それを先生がどうとらえるかなんです。

委員 それはもう、その先生個人の問題ではいけないというふうに、学校全体でその辺は取り組んでいかないといけないケースだと思うんですよね。対教師暴力が1件でも起こればどういう原因で起こるかっていうことをちょっと考えて。

教育長 またこれは後でお答えします。

委員長 それでは、報告事項のクをお願いいたします。

#### [公開]

報告事項ク 平成22年度末鳥取県立学校教職員人事異動公募制度における公募実施校の決定について

参事監兼高等学校課長 説明

参事監兼高等学校課長 平成22年度末の鳥取県立学校教職員人事異動公募制度における公募実施校の決定について御報告いたします。

はぐっていただいて、平成22年度末にこの公募制度によって教員を得たいという学校が今年度は12校ございます。新たに米子東校が学力向上ということを確認に出してきて、こういうことを頑張ってくれる教員を欲しいということで公募しております。各学校の公募する教員像については、それぞれの学校が自分の学校の特色を出したいということをご

ういうふうにして書いておるものでございます。以上でございます。

委員 これ、従来やってておやめになったところが倉吉総合産業と米子白鳳ですね。それは満たしているという意味なんでしょうけど、何か理由があるんですかね。

参事監兼高等学校課長 それぞれ始まった年から出しておられますけれども、年度末の人事異動で、そういう求める教員を大体満たしたと。完全にということではないようですが、まあ満たしているということで。この制度からおりるといわけではないが今年度は見送るとい、そういうことで聞いております。

委員 制度がよくないという意味ではない。

参事監兼高等学校課長 はい。

教育長 これ、西部が多いですね。

委員 これ専門的な能力を持っておられる方が公募になってる、この方がない場合にはどういうふうになさってるんですかね。

参事監兼高等学校課長 そういう応募がない場合は、これは人事異動の中における一つの制度ですので、また年度末の人事異動等でそういう各学校の必要なバランス等もとりながら、そういう異動を、通常の人事異動等で埋めていくか、あるいはそれが、100%かなうわけではありませんので、そういう形で何年もそうやって出していくという格好になっています。

委員長 これはある程度、年度末の人事異動にも少しは加味されるということですか。

参事監兼高等学校課長 これで選ばれたといいますが、校長がこの方をぜひ欲しいという方が優先的にそこの方に行くようになっております。

委員長 この制度に応募される教職員は少ないですよ。

参事監兼高等学校課長 この間も指摘がございました。そのあたりも考えながらということしております。

委員長 あとはじゃあ、応募される教諭を待つということですね。

参事監兼高等学校課長 そういうことです。

委員長 はい、わかりました。

委員 優秀な専門的な能力を持っておられる方がこういう形での高校に入ってこられれば、そういうチャンスはいいですよ。学校側としては。

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、報告事項のケをお願いいたします。

#### [公開]

報告事項ケ 鳥取県教育審議会生涯学習分科会・社会教育委員会議からの  
メッセージについて  
家庭・地域教育課長 説明

家庭・地域教育課長 家庭・地域教育課でございます。報告事項ケ、鳥取県教育審議会生涯学習分科会・社会教育委員会議からのメッセージについて御報告させていただきます。

県教育審議会生涯学習分科会・社会教育委員会議では、2年間にわたり今日の家庭教育に関する課題解決に向けて意見交換を重ねてまいりました。このたび、同会議の方で家庭の教育力向上に向けたメッセージを10月25日、ちょっと任期が途中で新しい会長が決

まっていますので、元会長が教育長へ手渡しました。タイトルにつきましては、「今、家庭の教育力向上のために ～みんなで支えあおう「子育て」「親育ち」～」という題名でございます。

構成といたしましてはテーマを2つに分け、親育ちを支援するために、地域で子育てを応援するためにということで保護者、あるいは家庭教育を支援していらっしゃる方へのメッセージということで、それぞれメッセージをもとにお願いをしたいこと、事例、それから委員さんの意見という形で構成させていただいています。

特色としましては、別途冊子を配付しておりますのでまた後で見ただけたらというふうに思いますけども、子育て中の保護者や家庭教育を支援されている方が実際にこのメッセージを見られて、次に実践されるに当たってのヒントになる県内各地域で取り組まれている事例をできるだけ掲載させていただいております。

また、会議につきましては本当に委員会の率直な意見をどんどん出し合ってもらおうというやり方をさせていただいております、その委員さんの意見はできるだけ掲載して、巻末、メッセージの最後にも各委員さん、個別の委員さんからのメッセージも掲載させていただいております。

今後の活用といたしましては、市町村であるとか子育て支援、教育支援なり、教育関係者の方に配付いたしまして、家庭教育の教育力向上についての取り組みを進めていただくよう依頼したいと思います。また、県教委といたしましてもこのメッセージを踏まえて子育ての部局とも連携しまして、家庭の教育力向上、地域の教育力向上に向けた取り組みを強化してまた、来年度予算についても反映させていきたいというふうに思っております。以上です。

委員長 ありがとうございます。

御意見等がございましたらお願いします。

委員 この前松江に行かせてもらったとき、分科会の中で山口の女性のお医者さんがおられました、こういった発達障がいの子もたちとかをいろいろ、やっぱり今どんどんそういう障がいを持つ子どもたちがふえてきている、その子っていうのはやはり個々の家庭教育の乱れとかいうことを言われたんですね。いろんな問題行動、不登校、障がい、そういった小学校での学校教育を行うその子どもたちの一番土台になる心の乱れっていうんですかね。やっぱり家庭教育を何とか、というのはわけはよくわかるんですが、実践面で子を持つ親御さんがどれほどその重要性を認識しておられるかというところを心配します。何とかそこにメスを入れていかなければ、ますます教育界っていうのは本当に手がつけられない状況になるのではないかなど。対症療法ではとって追いつかない状況が来るんだろう、現に来つつあるんですけれど。社会構造がこうなっているとえばそれで逃げてはいけませんし、難しいところです。何とか鳥取県でもこういうメッセージを活用してと思っておりますが、先般、もう既にパンフレット、いい幼児教育のパンフレットはできていると思っております。こう語りかけるような子育ての支援のとてもすばらしいパンフレットが出てくると思って見させてもらいましたが、そのいいことが実践面でできてないなということを変に残念に思うところなんです。

委員 このメッセージはどのように今後使われるでしょうか。要は家庭教育で伝えたいところに伝わらないというのが一番大きな問題なので、どういうふうにしたらいいんだろう。

家庭・地域教育課長 もちろん市町村とか支援者の方に呼びかけるんですが、来年度はやはり家庭教育の重要性を伝えていくために、一つはPTAが従来から参加する人と参加しない人が分かれて、何か熱心でない人と熱心な人という話がございますけども、やっぱり家庭教育ってなかなか個々の家庭に踏み込んでいけないものですから、そういう意味でPTAっていうのは保護者と先生が連携して取り組みができるっていういい舞台ですので、そのPTAと連携して家庭教育を進める、例えばPTAにとにかく参加して、PTAというか学校行事、学級参観、そういうものに参加してもらおう。あるいは一人一役を持ってPTAに参加することによって仲間をつくっていただいて、孤立化させないようにする。その来ていただいた方たちに家庭教育についてお話をさせていただく、研修会とか充実させていただきまして、お話をさせていただくとかいうことも考えておりますし、あと民間の方も活用しながら、お願いしながら進めていきたいと思っております。もし特効薬がありましたらぜひ教えていただけたらというふうに思います。

委員 なかなかその特効薬が見つからないですね。実際その小さい子どもを持つ親御さん自身はなかなか事業所、勤め先の方に言えない状況があるんじゃないかなと思うんですね。ですから保育所なんかでも7時ごろまで子どもさんがそこで預けられている状況もありますね。言いにくいと。男女雇用機会均等法なんか出てくると同じように仕事をしなければいけないというようなことがあって、子どもたちが犠牲になっている面もあると思います。7時ぐらいから帰って子どもたちは、幼児は10時間夜寝ることができるのか。帰って御飯食べて、お風呂入れて、もう9時は過ぎるだろうと思うんです。そういう親の生活のサイクルに子どもが合わせられるとどうしても弊害は出てくると思うんですね。ということは、鳥取県は共働き世帯が多いという状況がありますから、やはり事業所ぐるみで鳥取県の子育てということで御理解をいただくと。今までもそういうことは話は進められておると思うんですけれども、一層その辺をクローズアップして取り組みを進めていただければ、小さい子どもを育てる親御さんがある時間には帰りやすい状況がつかれるんじゃないかなって思ってるんですけれども。

家庭・地域教育課長 私どもの方でも家庭教育推進協力企業制度というのがありまして、ことしも教育委員会全体で取り組みまして、企業数が50何社ふえまして、今、累計で320社になっております。徐々に企業の方の御理解も進んでいるのかなと思っております。また、子育て部局の方でも育児の日というのを決められて19日は早く帰って育児しましょうということで、子育て王国建国宣言みたいなものも、9月にされております。徐々にそういうことで県民の機運を高めていくようなこともしていけないといけないというふうに思っております。

委員長 育児の日っていうのは企業のトップの方が御存じなんですか、全員が。

家庭・地域教育課長 全員ではないと思っておりますので、普及したいと思っております。

委員長 せっかく家庭教育の協力企業300何社になったっていう、前から思ってたんですが、何か一堂に会していただいて、やっぱりこういう必要なことはその場で伝えていくっていうことが必要じゃないかと思っておりますね。そして4つの中で2つ選んでいただいたら制度に入れますよって言われる。それができるんだったら優しい会社なんだろうという判断もあるんでしょうけども、例えば7時まで、遅くまで子どもを預けているっていうところが何の矛盾もなしに行われているのであれば、あんまり意味がないなと思うんです。1日だけ子どもたちを呼んで会社を見せて、それでいいのかといたらやっぱりそうでも

ないと思うんですね。それであれば、少しでもそうやって教育について思いがあって入ってくださってる会社ですから、その辺のことは伝えていかれたらいいなと思います。今までそういうことは多分なかったと思いますし、意見交換の場はあったと思いますけども。何か大々的にそういうことをされたらまた少し違うかなと。何かそっちから攻めていかないとPTAも研修にって言ってもその研修に出ないんですから、まずその出れるような気持ちにさせる方向に考えていかないといけないんだろうと思います。そうすると非常に、執行部だけがえらい思いをしなければならぬというところが出てくるので、それを嫌がっているわけではないと思うんですけど、それなりの思いがあって執行部もされてますけど、一般の人は出てきてって言うと面倒くさいとかっていう、関係ないからって非常にさめた言葉が返ってくる人が多いんですね。その辺のところを、じゃあ出てみようかって思えるようにするのは、小学校、中学校のPTAでは無理。もっと若いお母さんのときから必要になってくると思いますね。PTAの準備段階といったところで。やはり部局は違うけれども保育所とか幼稚園、幼稚園も一緒か。保育所とかとの連携がすごく必要になってくると思うんですね。

委員 アイデアで、教育っていう、教えるっていうのをいつも思うのは、協力の協、それが「協育」と。それからもう一つは「共」という「共育」。家庭教育ってどっちかというとならうかなと、みんなで力を合わせて地域も含めて力を合わす。子どもを育てることは結局自分も育つという、ともに育むっていう、そういうスタンスでいくっていうことが必要で、教える、育むではない。教育っていうとき、ややもすると教えることに偏ってるんだけど、本当は育むっていうのがあると思う。そんなことを思いますね。

委員 幼児教育への取り組みは今、どんどん進んできてるんです。本当に幼児教育、家庭で落ちついた、子どもの心が安定するような落ちついた状況を幼児期につくっていくことが大事だなと思います。多動性、ADHDとかアスペルガーとか、発達障がいとか、やはり根っこはその生活状況ではないかなとってこの前お医者さんが言われてまして、みんな根っこは一緒なんですよとって言ってたんですね。

委員 それはお父さん、お母さんの情緒が安定しないとね。それが一番。

委員 まあ、そうですね。

委員 親子よりも親の様相ですよ。

委員 まあ、そこです。やはり共働きとかすると時間的に余裕がない。ばたばた慌ただしくなることで子どももそれに振り回されているという状況がやっぱりあるのではないかなと思いますね。

委員長 7月に和歌山で全国の教育委員長会議があったときに、埼玉の教育委員長さんかな、保育所に保護者を1日体験、保育士体験をさせるんだそうです、8時間。参観ではなくって。そうすると大変さとか、子どもたちがおじちゃんとかおばちゃんとかっていつて寄ってきてくれるっていうことにすごく親御さんたちが落ちつくといいますが、非常に人気になっているそうので、1回すると次はもうお父さんとお母さんで奪い合いになるような格好みたいです。何か試験的にどこかでそういうことをしてみるのもいいのかなと。それも、例えば1日それを休ませてくれっていうのは、家庭教育の教育推進企業さんの中で何かそういうものを手を挙げてもらうとかお願いをして、当然、コーディネートはしないといけないと思うんですね、保育所と。そういうことをさせていただきましたかというのは要ると思いますが、何かそういう取り組みも仕掛けていって、その中で成果が見られ

たら続けるという、ここでずっと話をしても余り前に進まない気がして。でも子どもたちは待ったなしだし、お母さん方が忙しい忙しいって言いながらじっくり落ちついて考えたら、そんな10分や15分とれると思うんですね、本当はね。子どもたちと正面から向かい合う時間というのは。それを忙しいの一言で片づけてはいけないと思うので、その辺の気づきになるようなことができたらいいなと思いますけど。

委員 共働きの弁護なんですけど、虐待に多いのは専業主婦なんです。他の窓口を持ってない。むしろ、だから共働きが悪いわけでは全然ないわけで、むしろ限られた時間でどう質のいいかわり方をするかっていうところです。

家庭・地域教育課長 先ほど委員長さんの方からお話があった部分については、実は鳥取県では日吉津の保育所の方でされておられまして、この資料の6ページの方にも御紹介してるんですが、年間10回保護者と1日保育体験をするということで、年度当初に日程を示してどれかに参加してくださいということで出やすい工夫をしとられて、結構参加者も多いようです。お父さん方も参加していらっしゃるということで。あと、プラス、せっかくの来ていただいているってということで、実はことしから日吉津村は以前、幼児教育指導主事をされてた方が派遣になっておりまして、その中で家庭教育のことについてお話をされたりとかいうことで非常に効果が上がっているというふうなお話も聞いております。

また、親がちゃんとしっかり話を聞こうっていう分については、8ページに10秒の愛キャンペーンって、琴浦町が10秒間、忙しくっても短時間でもしっかりと子どもを抱き締めてあげようとか、話を聞こうとか、そういうことを保育所、小学校、中学校、町全体で取り組んでおられまして、こういう町全体の取り組みというもの、あるいはほかにもいきいきキャンペーンを学校ぐるみでやると。そういうことがやっぱり個人の親と子だけですとなかなか言うこと聞かない部分においても、先生もそういった、ほかの保護者も、ほかの友達も同じことを聞いているっていう状況であればすごくそれが非常に身につくのかなということで、そちらの方面でも取り組みを次の方にも、9ページにございますけども、PTAでも基本的な生活習慣の定着による学力向上推進事業ということが事例に載ってますが、そういう学校数がどんどんふえておりまして非常に成果も上がってきておりますので、そういうところをふやしていきたいと思えます。

また、その前に御指摘がありました保育所、やっぱり小さいときにきちっとっていう話は本当にもっともだというふうに思っております。やっぱり保護者と先生方、子どもとのかかわりが深い就学前に保護者にどうやって働きかけていくかということにつきまして、また子育て支援総室とか小中学校課とも連携してやっていきたいと思えますし、あとは小学校におきましてもなるべく小1の一番初めの時期からきちっとPTAのことも理解し、みんなで取り組むことをぜひとも理解してもらおうというような取り組みをしていただくために、学校の方にも、学校の先生方にもそういう、PTAとか参加しやすい仕組みづくりであるとか、保護者とのかわり方みたいなものについて働きかけていきたいなというふうに思っております。以上です。

委員長 ありがとうございます。ほかには何かございますでしょうか。よろしいですか。それでは、報告事項のコをお願いいたします。

[公開]

報告事項コ 第63回優良公民館文部科学大臣表彰について

## 家庭・地域教育課長 説明

家庭・地域教育課長 報告事項コ、第63回優良公民館文部科学大臣表彰について御報告させていただきます。

公民館のうち特に事業内容、方法等に工夫を凝らし、地域住民の学習活動に大きく貢献している優良公民館として、表にあります鳥取市立宮下地区公民館と琴浦町立八橋地区公民館がこのたび文部科学大臣表彰を受けましたので、御報告させていただきます。

宮下地区公民館につきましては、手笠踊り継承活動ということで公民館が中心になって地域住民に働きかけ、地域の伝統文化を、大切にすることを子どもたちにも承継していくというところをやっておられます。

八橋地区公民館につきましては、公民館の方に八橋浜まつりというのをやっておられまして、老若男女たくさんの方が参加して地域住民の結束が高まっていると。地域の活性化に役立っているということで表彰を受ける、11月2日に表彰を受ける予定になっております。以上です。

委員長 ありがとうございます。

これはいいですか。

それでは、報告事項サをお願いします。

[公開]

報告事項サ 国民読書年関連事業について  
家庭・地域教育課長

家庭・地域教育課長 報告事項サ、国民読書年関連事業について御報告させていただきます。

2010年は国民読書年ということで、4つの事業をさせていただいております。

1つ目は読み聞かせスキルアップ派遣事業ということで、地域で読み聞かせ活動をしていらっしゃる方を県外の研修に派遣して技能向上に還元していただくということでしております。派遣人数、予定としては91名派遣する予定になっております。派遣された方々には県内で聞けない研修に参加することができて本当によかった、いろんなところで還元させていきたいというような御報告がございます。

実はこの研修成果を広く還元したいっていうお声もございまして、東・中・西部で報告会を開催する予定になっております。このたび10月にまず東部地区の報告会がされました。派遣事業に参加された方の報告を聞いたり、情報交換会を行いました。なかなか研修に参加、県内ではないようなストーリーテリングやブックトークなどのいろんな報告が聞けて皆さんも参考になったとか、あるいは情報交換の中で、じゃあお互いに、割と新人の方はベテランの方のお話を聞いて協力してできてよかった、協力し合おうというような話も広がっておりまして、ネットワークづくりに役立っております。

2ページ目の方でございますが、創作体験支援事業（物語を演じてみよう）というところでございます。

児童図書の一場面を題材に鳥の劇場の劇団員の方と一緒に劇をしていくということで、物語の世界を楽しんだり本に親しみをもちたいたりして子どもの読書活動の推進に

役立てるといふことでございます。実施校は県内の小学校5校、高学年の方にさせていただいております。

感想としてはそこに書いてあるとおり、子どもたちにとってもあまり本になじみはなかったけども、そういうことを通じていろんな登場人物の気持ちを想像したりとか、本を読むのが楽しくなったとかいうことで感想を書いてくださっております。また、そういう本を読むことの楽しさっていうものを伝えていきたいというふうに思っております。

それから3ページ目でございますが、学校給食用牛乳パックによる国民読書年啓発広報ということでございます。10月12日から12月中旬ぐらいまで、学校給食、中学生用と小学生用で牛乳パックの中に国民読書年、牛乳飲んだ、じゃあ飲もうというようなフレーズを入れまして、今、子どもたちが飲んでおります。東伯小学校で開始イベントを行いましてPRもさせていただきました。

それから4番でございますが、ジオパーク文学ゆかりの地散策バスツアーということで、山陰海岸ジオパークを文学の側面からその魅力を知ってもらおうということで、読書への関心を高めるために実施いたしました。10月23日です。鳥取砂丘の有島武郎、与謝野晶子の碑とか、島崎藤村が「山陰土産」ということで山陰海岸をめぐるというところでいろいろ散策をさせていただきました。これにつきましては別途配付しております、「生涯学習とっとり」の特集記事にもその内容が紹介されておりますので、また後でござらんいただければというふうに思っています。以上です。

委員長 ありがとうございます。

委員 委員感想を。

委員 さっき申し上げたような、何ていうのかな、なかなかその空気になじみがたい学校というのも時にはあるんですけれども、正確に言うとその中の学校ではなくて、この中の、割合小規模な学校が多かったものですから、どの学校も、まだ最後の成徳小学校だけは行ってないですが、どの学校もとても子どもたちが生き生きとしていてよかったです。それで物語りを演じることで子どもたちが何か発見する、通常の国語の授業では座って読解しているだけではわからないことを発見してくれるっていうこととか、子どもたちの目がものすごい輝いてる瞬間とかがあると非常に行ってよかったなということを思います。できたら来年以降もこういうことが計画できたらとてもおもしろいのではないかなということも思っています。

教育長が前おっしゃってた、部活なんかでいろんな外部から人が入るようになっていうようなことも含めて、やっぱり我々だけではなくて外からいろんな人間が学校現場に入ってくるということで意味があることだなっていうことを思いました。

教育長 子どもの感想で、この授業が楽しかったので後で本を借りて読みましたってありますよね、子どもがこういうことのどこに楽しさを感じるのでしょうかね。

委員 わからないですよ。何が楽しいんですかね。僕は子どものときままごととかごっこ遊びで楽しかったでしょう、何でもないことですけど。何か体全体がわくわくするんですよ。それは何で楽しいのかわからないけど、何かその何かを演じてみるっていうことですね。本当に何かみんなやりたがるんですよ。

教育長 それは、切り取るのはその物語の一場面ですから、全部の脈絡もわからないところもあるだろうけれど、そこを自分なりに解釈して演じるわけですね。

委員 そののところをうまく導いてやってちょっと子どもたちにも考えさせてやりなが

らやっていくと、どんどん想像が膨らんでいくっていうんですかね。

教育長 そうして後で読んでみると、自分が演じながら考えているところとはまた違ったところも出てくるし。

委員 そうです。だからこういうので改めて国語の授業とかでチームティーチングみたいな感じで物語の読解とかに、別に我々でなくても読み聞かせとかとかおやりになっている方とか、入っていくとかっていうのはすごい可能性があるのかなと思いますね。

委員 これは学年はこだわられません。4年、5年、6年。

委員 大丈夫だと思います。1、2年生だとちょっと難しいかもしれないですけど、3年生以上ぐらいだったらできるかなと思います。

委員長 何か中学生用のプログラムとか、そういうのはないんですか。

委員 中学生が恐らく一番難しいかなと思ってます。何がいいかなと思うんですけど、例えば芥川龍之介なんかですけど。

教育長 おもしろいですね。このアプローチ楽しいですね。

委員 委員さんお一人で全部行かれるんですか。

委員 私も含めて5人行きました。

委員 ああ、5人で行かれる。

委員 これは逆に言うと盛り上がって当然で、20何人の子どもに大して大人が5人かかるんで、盛り上がらなきゃうそですね。よっぽど下手だってことになります。

委員 いやあ、いいですね。これは立候補されたんですか、この学校は。

委員 そうです。

委員 ああ、手を挙げられた。推進事業に。

家庭・地域教育課長 そうですね、手を挙げられた学校と、ちょっと地域的にお願いしたところもございます。

委員 ああ、そうですか。いや、中学校も喜ぶでしょうね。

委員長 もっと増えたらいいですね。

教育長 そうですね。

委員 いろんな形のこういう事業ってあり得ると思うので、演劇とかだけじゃなくてね。

委員長 さっきは感動っていうキーワードがすごく必要になるのだろうということでしたが、こういうのは比較的体験しやすいのかなという気がしますよね。

委員 目の前でうちの役者とかがちょっとやりとりすると、もう子どもたちびっくりして見るんですよ。

委員長 よろしいですか。

委員 すみません。質問なんですけどこの牛乳パックに公告が入るというのは、これは有料の公告ですか。

家庭・地域教育課長 いえ、無料です。デザインとか入れてもらう分わずかなお金を出しておりますが、あとは向こうの方の好意で。

委員 じゃあ白バラ牛乳の協力で。

家庭・地域教育課長 はい。本当は初め、子ども読書の4月ごろにはしたかったんですけども、ガイナールがずっとそれまでは入ってましたので、文化の日に間に合わせる事ができました。

教育長 ガイナールもそれで勝ったわけですから。

委員長 よろしいでしょうか。  
では、報告事項のシをお願いします。

[公開]

報告事項シ 県内文化財建造物の国新規指定等について  
文化財課長 説明

文化財課長 報告事項シ、県内文化財建造物の国新規指定等について報告いたします。

次のページをお願いいたします。今月の15日でございますが、国の文化審議会から琴浦町の筈津にあります河本家住宅を重要文化財に指定すること、そして倉吉市にございます打吹玉川伝統的建造物群保存地区の拡大に係る追加選定の答申がございました。

まず、河本家住宅についてでございます。河本家は江戸時代の寛文年間、今から大体350年前、1660年ごろになります。当地に移り住んだと見られておりました。以後、代々、大庄屋などの要職を務めた旧家でございます。

住宅の母屋は豪壮なはり組みを持つカヤぶき屋根の居室部と数寄屋風の洗練された意匠の客間部で構成されております。居室部は1688年、客間部は1707年に建築されております。河本家住宅は江戸時代中ごろの山陰地方における農家の住宅形式をよく伝える大型農家でございますし、母屋の周囲には江戸時代後期以後に建てられた蔵などの附属建物が並んでおります。豪農の屋敷構えをよくとどめておりました。大変貴重でございます。建築年代が明らかな民家といたしましては、山陰地方最古の例として高い価値が認められます。

今回の指定によりまして、建造物である国指定の重要文化財は17件となります。なお、河本家住宅は現在、県指定の保護文化財でございますが、今回、国指定になりますことから、県の文化財保護条例の規定によりまして県の指定は解除されることとなります。

続きまして3ページの方をお願いいたします。倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区の追加選定でございます。

今回、拡大される面積は4.5ヘクタールでございます。全体で9.2ヘクタールとなります。今回、追加される区域は以前から伝統的建造物群が多く残っていることは認識されておりましたが、アーケードがかかる商店街であったことから、平成10年12月に当初選定の地区が決まっておりますけれども、このエリアはその際、見送られたという経緯がございます。しかしながら平成19年にアーケードが撤去されまして、改めて見直し調査を行ったところ、現在も伝統的建造物がよく保存されていることが判明したために、今回の選定地区の拡大となりました。

4ページの方に写真と拡大範囲の地図を載せておりますのでごらんください。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。  
何かございますでしょうか。よろしいですか。  
報告事項のスをお願いします。

[公開]

報告事項ス ロシア アルセーニエフ名称沿海地方国立博物館との交流について

## 博物館長

博物館長 博物館、報告事項ス、ロシアの博物館との交流ですけれども、ロシアのウラジオストクにございますアルセーニエフ名称国立博物館との交流、昨年来、もうすでに具体の交流なり、交流に向けての協議を進めてまいったところですが、先月にウラジオストクを訪問いたしまして、友好交流の協定を締結しましたので御報告いたします。

協定書の中身といたしましては、その1番に記載しておりますけれども、図録等の刊行物の交換、あるいは博物館活動に関する情報交換、調査研究をするための学芸員を中心とする職員の相互訪問並びに共同企画による展覧会等の開催ということで、今後一つの協定を契機としてさらに継続的な交流を進めていこうと思っております。

当面ですけれども、交流事業として早速ロシア側から来年の秋ぐらいには鳥取の方で、博物館を中心としてロシアの文化であるとか歴史であるとか、そういったものを紹介する展示をやりたいという話がありまして、日程調整を今して、多分、来年9月の上旬ごろにと思っておりますけれども、今後さらに具体の交流事業内容を詰めていく予定にしております。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。では、午前の部はこれで終了します。

委員長 それでは、午後を開始したいと思います。

報告事項のセについて説明をお願いします。

### [公開]

#### 報告事項セ 第65回国民体育大会における鳥取県選手団の成績について スポーツ健康教育課長 説明

スポーツ健康教育課長 報告事項セでございます。先ほど教育長からの報告もありましたけれども、国体の鳥取県選手団の成績につきまして御報告させていただきます。

1ページをごらんいただきたいと思っております。今年度は教育長、知事も開会式に参列いただきまして、激励をいただきました。その効果もあり、最下位は脱出し、天皇杯の得点は46位ということでございました。

1ページの表を見ていただきますと、中ほどに天皇杯得点及び順位ということが書いてありますし、その下のところに競技得点ということで、括弧書きと括弧書きでないのとあります。括弧書きでない方が本年度の得点で、括弧書きは昨年のものでございます。それを見ていただきますと、例えば1番の陸上競技ですと昨年は31点とったんだけれどもことは25点に終わったという見方をしていただければ結構だと思います。そう考えてみますと、昨年よりも伸びたところが水泳の飛び込み、水球、4番のテニス、ボート、それから体操の新体操、バスケットボール、レスリング、自転車競技、そしてバドミントン、30番のカヌー、空手道、一番下のゴルフといったところで伸びておりますが、逆に昨年から比べて得点が少なくなったところは、19番の相撲、それから25番の弓道、29番の山岳、31番のアーチェリーといったところが得点を減らしているということはよくわかるんじゃないかなというぐあいに思っています。

そのような結果で2ページ、3ページの方に入賞者一覧を載せておりますのでごらんいただきたいと思います。

上位入賞者を申し上げますと、陸上競技では少年男子Bの3,000メートルで城北高校の藤原君が3位に入賞しております。水泳飛び込みの方では高飛び込みに鳥取県体育協会の宮本君2位、米子南高校の前谷君2位というところで高飛び込みは入賞していますし、水球は鳥取中央育英が3位に入賞してくれました。それからボートにつきましては少年男子のシングルスカルで米子工業高校の池口君が3位といった結果でございます。それから下の方にありますけれども、バスケットボールの少年男子というのは5位に入賞しておりまして、わかとり国体以来25年ぶりの入賞という、これも珍しいところでございます。

3ページをごらんいただきますと、レスリングの方で少年男子フリースタイル96キロ級で鳥取中央育英高校の安田君が2位になっています。カヌーの方は成年男子フラットウォーターレーシングのカナディアンシングル200メートルで藤井君が3位といったような成績でございますし、空手道の成年女子形では鳥取県教育委員会、今、世界選手権に出ておりますけれども、宇佐美選手が優勝しています。そのように入賞者は毎日、新聞紙上をにぎわしておりまして、14競技36種目76人という、昨年に比べますと約2倍の入賞者数になっておるところでございます。そういった意味で入賞者数はふえましたけれども、競技得点がもう一つ伸びていないというところで46位にとどまったというところがございます。

ただ、テニスの成年男子、女子、それからバドミントンの成年女子、バスケットボールの少年男子といったように新たな可能性を秘めた団体競技も出てきておりまして、幅広く入賞してくれたなあというぐあいに思っておる一方で、今まで得点を重ねてきておりました相撲でありますとかアーチェリー、山岳、弓道あたりが今回は得点できなかったというところがございますので、そういった点をよく反省しながら来年度に向けて選手強化に向けていきたいというぐあいに考えておるところでございます。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項のソをお願いいたします。

#### [公開]

#### 報告事項ソ 平成22年度学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰について スポーツ健康教育課長 説明

スポーツ健康教育課長 学校保健と学校安全の文部科学大臣表彰についてでございます。裏をごらんいただきたいと思います。学校保健の関係で本年度は境総合技術高等学校の学校医の井田拓夫さん、学校医さん、それから米子市立車尾小学校の学校歯科医であります鈴木信学校歯科医さん、それから鳥取湖陵高校の養護教諭で山根優子養護教諭、この3名が文部科学大臣表彰を受けております。

井田学校医さんにつきましては32年間にわたって学校医として務めていただきましたし、西部地区の医師会の役員としても医師会内部の活動も顕著でございますし、学校医としての活動も貢献度が高いということで表彰を受けておられます。

それから、鈴木学校歯科医さんにつきましては38年にわたりまして車尾小学校の学校

歯科医として尽力していただいております。定期健診以外にもブラッシング指導でありますとか歯磨き指導に学校に出かけていただきまして、情熱を持って取り組んでいただいております。学校保健委員会にも積極的に参加していただいているといったような功績がございます。

山根優子養護教諭につきましては県の方でつくりました性教育・エイズ教育の指導の手引き、あるいは健康相談のための手引きといったところで作成委員になっていただくなど県内の養護教諭の中心的な存在でございます。また、学校独自で性教育に関する実態調査に取り組んでいただいたり実践発表を積極的に行っていただくなど、養護教諭の資質の向上にも大きな役割を果たしていただいている方でございます。

表彰は11月の18日に群馬県の全国学校保健研究大会において表彰されるということになっております。以上でございます。

委員長 いかがでしょうか。よろしいですか。

報告事項をお願いたします。

#### [公開]

報告事項 平成22年度生涯スポーツ功労者及び生涯スポーツ優良団体表彰について  
スポーツ健康教育課長

スポーツ健康教育課長 続いて、生涯スポーツ功労者及び生涯スポーツ優良団体表彰ということで、これも文部科学大臣表彰でございます。

1ページ、2ページをごらんいただきたいというぐあいに思います。生涯スポーツ功労者として、鳥取県スキー連盟の副会長、椎木喜久男さん、それから鳥取県卓球連盟の副会長、山根敬一さん、鳥取県体育協会副会長の二岡眞美子さん、この3名が表彰を受けておられます。

椎木さんはスキー連盟の関係でございまして、大山において全日本トップクラスの選手の強化に貢献していただいたり、あるいは大山国体、大山でのインターハイの開催のときも御尽力をいただいた方でございます。

山根敬一さんにつきましては、卓球の方で旧青谷町、地元の中学校の卓球部を41年余り、青谷高校の外部指導者として35年余り指導を続けられて優秀な選手をたくさん輩出しておられる方でございます。

二岡眞美子さんにつきましては、早くからジュニア体操クラブを米子を拠点に立ち上げて選手の育成に尽力され、現在もたくさんの子供たちの指導に当たっておられるというような方でございます。

2ページの方でございますけれども、生涯スポーツ優良団体、スポーツクラブとして米子市のあすなろスポーツクラブが受賞になりました。

このあすなろスポーツクラブにつきましてはスポーツ少年団からスタートして、最終的に地域総合型のスポーツクラブに立ち上げられ、広げられたというような功績が高く評価されたものでございます。もちろん自主運営を実施して会費のみで運営するなど、地域住民が主体となった運営で、子供だけでなく高齢者、そして身体障害者や知的障害者の参加も積極的に受け入れておられるクラブでございます。その貢献がこのたび表彰に値し

たということでございます。

続きまして、三洋電機鳥取軟式野球部でございます。これは鳥取市の野球部ですけれども、御存じのようにこの野球部につきましては鳥取県代表として国体等の全国級の大会にも優勝3回、準優勝2回、入賞9回など、たくさんの実績を上げられた野球部でございます。シーズンオフにつきましては小・中学生の少年野球教室を開催していただいたりして、青少年の健全育成にも貢献していただいております。

最後に、スポーツクラブ以外で岩美町のスポーツ少年団が表彰を受けておられます。この岩美町のスポーツ少年団につきましては、地域で行われる清掃活動等への積極的な参加により地域貢献をしたり、あるいは地域の活性化に大きく寄与しているということで表彰を受けておられます。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

報告事項チをお願いいたします。

[公開]

報告事項チ 平成22年度学校給食文部科学大臣表彰について  
スポーツ健康教育課長 説明

スポーツ健康教育課長 もう1点、文部科学大臣表彰でございます。

このたびは学校給食の関係でございまして、裏の方をごらんいただきますと伯耆町立溝口小学校が今年度、学校給食の表彰を文部科学大臣表彰を受けておられます。

溝口小学校は学校教育目標の具現化の基盤というところに給食目標、一人一人が望ましい食生活の基礎基本を身につけ、食事を通してみずからの健康管理ができる児童の育成というのが位置づけられておりまして、全教職員の組織的な取り組みが成果を上げている学校でございます。毎月の食育の日には調理員、生産者との交流、あるいは保護者、地域の方の試食会なども積極的に行われておりましたり、生活習慣の改善・学力向上プロジェクトというのをPTAの取り組みとして推進しているなど、顕著な向上、改善が見られたということで表彰を受けていただくことになっています。表彰は11月の11日、高松で全国学校給食研究協議大会において表彰される予定でございます。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

何かよろしいでしょうか。よろしいですか。

では、報告事項ツをお願いいたします。

[公開]

報告事項ツ 第23回全国スポーツ・レクリエーション祭への鳥取県選手団の派遣について  
スポーツ健康教育課長 説明

スポーツ健康教育課長 先立って富山県で開催されました全国スポーツ・レクリエーション祭への鳥取県選手団の派遣についてでございます。

裏の方にその概要を載せておりますけれども、10月16日から19日まで富山県で開催されました。本県からは本部役員、選手、監督・コーチ合わせて175名を派遣してお

ります。派遣種目につきましては、グラウンドゴルフ、ゲートボール等18種目にわたりまして派遣をいたしました。

成績でございますけれども、これにつきましては国体のように厳格な順位をつけるものじゃなくて、グループごとで順位をつけたりするというようなシステムでございますので、3位以上の方をそこに載せておりますけれども、例えばグラウンドゴルフでDグループの中で綾木さんが優勝されたり、バウンドテニスでは鳥取クラブチームが予選1位グループの中で3位に入られるというふうな成績でございましたり、陸上競技につきましては、M65といたしますのは男性の65歳以上ということでございますけれども、走り幅跳びで浅村さんが優勝されまして、Wというのは女性の60歳以上でございますけれども、砲丸投げで太田さんが優勝、65歳以上の走り高跳びで有田さんが優勝といったような成績でございます。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

何かございますか。

委員 M80って80歳以上なの。

委員 これは希望する団体がでてらっしゃるんでしょうかね、結局、これに参加したいということでセレクションとかがあるわけではなくて。

スポーツ健康教育課長 鳥取県で予選をしております。

委員 ああ、そうなんですか。

スポーツ健康教育課長 ただ、これにつきましては大会の趣旨からできるだけたくさんの方に参加をしていただきたいということで、毎年同じ人が参加することを避けるような形で、昨年は参加したので、例えばほかのチームが参加するというような形なるべくたくさんの方に参加の機会を与えるようなシステムで運営されております。

委員 さっき教育長が南部久子さんって、南部忠平先生の、砲丸投げで91歳のときに世界マスターズの世界チャンピオンになられたという。

教育長 80歳から始めて90何歳で。3メートルいっくらか投げられて。

委員 南部先生が奥さんに1回だけ注意されて、何やって言ったら足の上に落とすなよって。

委員長 いいですか。

では、報告事項のテをお願いいたします。

[公開]

報告事項テ 「ケータイ・インターネット高校生フォーラム」の実施について  
家庭・地域教育課長 説明

家庭・地域教育課長 ケータイ・インターネット高校生フォーラムについて御報告します。

既に携帯、インターネットの問題等につきましては以前から保護者等に働きかけをしておりますが、やはり9割以上は携帯を所持している高校生自身に自分自身で考えて問題解決に取り組むということが重要だということで、今年度岩美高校をモデル校として生徒の自主性を尊重した学校全体での取り組みを進めております。このたび、まだ途中になりますけれども、学園祭で生徒会執行部による問題提起が行われましたので御報告させていただきます。

きます。

岩美高校では今年8月に生徒と保護者に向けて携帯電話のアンケートをいたしまして、その結果を分析、考察して自分たちでルールを考えて決めていくことが重要だということで、執行部のお子さんがプレゼンテーションして全校生徒に問題提起をいたしました。

2ページ以降については、そのときに発表に使っていたパワーポイントでございます。内容としては、やはり保護者は指導していると思ってるけども子供はそうは思っていないとか、あるいは携帯電話の使用については2時間以上と回答した生徒36%ってということで答えまして、これ、学力向上にも関係するなというふうに思いました。それから、すぐにメールの返信をしなければならないという3分ルール、5分ルールがだれかを苦しめていないかと、携帯依存症になっていないかということで、アンケートの中でも本当にメールを返し返しして、いつ切って、いつ最後にしたらいいのかわからないみたいなことを書いてる生徒もあって、やっぱり生徒自身がそれに気づいていったということが重要だなということで、本当に私も聞きましたけど堂々と発表していただいて、とってもすがすがしい印象を受けました。

とてもマスコミの関心が高くて、テレビ、新聞等でもかなり取り上げていただいたところでございます。今後は、岩美高校ではまた各クラスでホームルームでいろいろ意見を出し合って、それを集約し2月に校内フォーラムを開催いたしまして、高校生徒の総意として生徒宣言を発出する予定になっております。また、鳥取県としてもこの成果をいろんな、ほかの高校にも周知いたしまして、来年度、ほかの高校にも広げていきたいというふうに考えております。以上です。

委員長 何かございますか。

委員 やっぱり自分たちでどういう、何かどんなルールを決めたんですか。

家庭・地域教育課長 そのルールについてはこれからクラスの方で話し合っていて、最終的に2月にまとめるという予定です。

委員 なるほど、また決まったら教えてください。

家庭・地域教育課長 はい。

委員 これ、余り持論というよりはプレゼンテーションが主だったってということですか。

家庭・地域教育課長 そうですね。今回は問題提起というところに重きをおいています。

委員長 すごくシンプルだけどわかりやすいというか。

家庭・地域教育課長 はい。すごくよくできたなあと思って感心しました。

教育長 これは執行部が議論しながらつくっていったんでしょう。

家庭・地域教育課長 そうですね。時々、生徒会の先生とうちのケータイ担当も行かせてもらいましたけど、もう生徒でこの資料とか、あるいは原稿とかも一生懸命つくってくれましてすごく熱心に取り組んでくれました。

委員長 これからはこうやって、上からの決定じゃなくて自分たちが考えていくっていう方向に持っていけないといけないかもしれませんね。

家庭・地域教育課長 はい。

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、以上で議事は終了します。

各委員さん、何かございましたら発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

#### 4 その他

小中学校課長 委員長、もしよければ、先ほど午前中にお尋ねのあったことについてお答えしたいと思っておりますので。

委員長 はい、どうぞ。

小中学校課長 まず、採用候補者選考試験の中で、委員よりC載のものからAになった者がどれくらいあったかということでございますが、小学校が50人の、今回A登載者のうち36名が本年度、これは2名のBも含めますけども36名でございます。中学校につきましては17名中13名、それから特別支援につきましては14名中11名がC載者でございました。

それからもう一つ、暴力行為・いじめ等の状況についてのところでお尋ねがございました。まず、21年度の速報値(県の正式な統計数値)と申しますのは、正式な統計数値というのは前回、最初は公立のものだけでございますが、このたび国の方がすべてを入れて、国立、私立も含めたものがこの正式という意味でございます。全体の数値が確定したというところでございます。

それから、対教師暴力ってどのような状況であったかという細かな、実は状況がちょっと、一つ一つの例がこちらの報告では読み取れないところがあるんですけども、ただ、中身としてほとんどは、対教師暴力については指導とか注意を受けた時に、それに腹を立てて手が出た足が出たというのが大半でございます。

委員 ということになれば、教師側もそういった生徒への対応の仕方っていう技術みたいな身を身につけていかないけませんですね。対応の仕方っていうのはね。

小中学校課長 そうですね。

委員 教師の力量にかかわりますね。

小中学校課長 はい。個々の生徒のそのときの気持ちのありようなども見ながら注意の仕方を考えないと、逆なでして手を出させてしまうというようなことになりかねないという状況があります。

委員 その暴力を受けた先生の年齢や性別はわかりますか。今のことと関連して。

小中学校課長 そこまではちょっとわかりません。

委員 結局、生徒の方が教師を見てるっていいですかね、だれにでも同じような対応しませんよね。ということは教師がそういった、カリスマ性じゃないですけど全体的な力量っていうものが必要ですね。

小中学校課長 中には生徒同士のけんかに割って入った教員に対してもやはり手が出してしまったというふうな、感情が抑えられなくてというようなこともあると思います。

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、本日の定例教育委員会はこれで閉会します。

次回は、11月16日火曜日、午前10時から開催いたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

それでは、以上で本日の日程は終了します。どうもありがとうございました。

(13:10閉会)